

株式会社みらいケア

介護職員等特定処遇改善加算 見える化要件について

〈職場環境要件の提示について〉

見える化要件に基づき、弊社の特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する取り組みを以下の通り公表します。

事業所	処遇改善加算	特定処遇改善加算
みらいケア栗原	加算Ⅰ	加算Ⅱ
みらいケア青葉	加算Ⅰ	加算Ⅱ
みらいケアこころ	加算Ⅰ	加算Ⅱ
みらいケア栗生	加算Ⅰ	加算Ⅱ

【入職促進に向けた取り組み】

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供